

平成十八年十月二十四日受領
答 弁 第 八 五 号

内閣衆質一六五第八五号

平成十八年十月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出週刊新潮に掲載された「第三十一吉進丸」船長の手記に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出週刊新潮に掲載された「第三十一吉進丸」船長の手記に関する質問に対する答弁書

一、四、五及び八から十までについて

御指摘の「手記」については、外務省として承知している。お尋ねの地点等の御指摘の事件に関連する事実関係については、関係当局において、「第三十一吉進丸」の船長を含む乗組員から直接話を聞く等の調査等を行い、これを究明することとしている。

二及び三について

平成十八年十月三日に国後島古釜布沖から根室市に向かう船舶において、関係当局及び外務省の職員が「第三十一吉進丸」の船長から話を聞いている。

六及び七について

外務省としては、御指摘の「手記」の記述については承知しているが、その事実関係については承知していない。